


府中市立府中第二中学校 出前授業 2018/09/12

「公共の福祉」と 「自由」のあいだ




東京都行政書士会 府中支部
法教育チーム

行政書士会ゆるキャラ
「ユキマサ君」だにゃ!

1

《今日の授業の内容》

1. 行政書士とは
2. 「憲法」と「法律」について
3. 事例
 - 1) 営業の自由とその制限
 - 2) 表現の自由とその制限
4. グループワーク
5. まとめ



2

行政書士とは

「行政書士」ってどんな職業？

- 会社などが役所に出さなければならない書類を作る
- 一般の人が、法律上、行う必要のある手続きのお手伝い
- 外国の人が日本で働くために必要な書類を作る
- 災害で被災したときに必要な「り災証明書」手続 など

⇒ “街の法律家” と呼ばれている

東京都行政書士会とは

- 東京都の行政書士 約6,500名の集まり


東京都行政書士会府中支部とは

- 府中市・多摩市・稲城市の行政書士 約130名の集まり

3

《今日の授業のポイント》

- 「自由」は、憲法で保障された大切な権利。
- だけど誰もが無制限に「自由」を主張したら、この社会はどうなるだろう？
- 「自由」を制限できる仕組みがあるとすれば、それは何だろう？



4



「憲法」と「法律」について

確認しよう

- 憲法は国内の法の最高法規
(法律は憲法に違反できない)
- 法律は誰が作る？
※選挙権は何歳以上？
- どんな法律がある？

5



憲法について:

【重要】基本的人権 その1

条文の確認

■ 憲法第11条

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」

*日本国憲法の三原則は、

国民主権、平和主義、基本的人権の尊重 6



憲法について:

【重要】基本的人権 その2

基本的人権の種類

■ 自由権

精神の自由、生命・身体の自由、経済活動の自由

■ 平等権

法の下での平等(第14条)

■ 社会権

生存権(第25条)、教育を受ける権利(第26条)、勤労の権利(第27条)

■ 人権を守るための権利

参政権(第15条など)、請願権・請求権(第16条など)

など 7



憲法について:

憲法で保障されている自由権

■ 精神の自由

・思想・良心の自由(第19条)、信教の自由(第20条)、
集会・表現の自由(第21条)、学問の自由(第23条) など

■ 生命・身体の自由

・奴隷的拘束および苦役からの自由(第18条)、
法定手続きの保障(第31条)、刑罰の内容の保障 など

■ 経済活動の自由

・居住・移転および職業選択の自由<営業の自由>(第22条)、
財産権の保障(第29条) など

8



自由権について1:

職業選択の自由(営業の自由)

条文の確認

■憲法22条第1項

「何人も、公共の福祉に反しない限り、住居、移転及び職業選択の自由を有する。」

*「**営業の自由**」も職業選択の自由の一つとして保障されている

9



事例1: 営業の自由とその制限

学校の「校舎」を建設することについて



10

皆さんに質問



質問1. 「校舎」は、「営業の自由」が憲法で保障されているから、法律上、誰でも建築できる？

11



考えてみよう

誰もが自由に「校舎」を建築できるようになったら、社会はどうなりますか？



12



自由権について2:

表現の自由

条文の確認

■憲法21条第1項

「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」

13



事例2:表現の自由とその制限

ユーチューバーになることについて



14

皆さんに質問



質問2. 憲法で「表現の自由」が保障されているから、ユーチューバーとして自分が作成した映像に、自分がお金を払ってダウンロードしたセカオワの「サザンカ」をBGMとして使える？

15



考えてみよう

誰もが勝手に他人の音楽を、自分の表現のために使えるようになったら、社会はどうなりますか？



16

グループワーク

1. 誰もが自由に「校舎」を建築できるようになったら、社会はどうなりますか？

2. 誰もが勝手に他人の音楽を、自分の表現のために使えるようになったら、社会はどうなりますか？

17

グループワーク・発表の手順

- 自分の考えをふせん(ピンク)に書く
※考えがまとまらない人は、
疑問点をふせん(黄色)に書いてもよい
- グループ内で話し合い
- グループ内で考えをまとめる
- 各グループの発表

18



理解しよう

「公共の福祉」による自由・権利の制限

■ 憲法第12条

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」

19



事例1: 営業の自由とその制限

学校の「校舎」を建築することについて

- どんな法律が関わっているでしょうか？

- ・都市計画法
- ・学校教育法
- ・建築基準法
- ・建設業法



など

20

条文の確認

建設業法第1条（目的）

「この法律は、(中略)

建設工事の適正な施工を確保し、

発注者を保護(中略)し、

もつて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。」

21

質問1の確認



「校舎」は、「営業の自由」が憲法で保障されているから、法律上、誰でも建築できる？

×

→建設業法違反となる。
建設業許可を取得し、その後も必要な審査を受けた建設業者だけが校舎を建築できる資格がある

22



事例2:表現の自由とその制限

ユーチューバーになることについて

■ どんな法律やルールが関わっているでしょうか？



- ・刑法
 名誉棄損罪
 建造物侵入罪 など
- ・YouTubeのガイドライン
- ・著作権法

など多数

23

条文の確認

著作権法第1条（目的）

「この法律は、(中略)

著作者の権利(中略)を定め(中略)、

著作者等の権利の保護を図り、

もつて文化の発展に寄与することを目的とする。」

24

質問2の確認



憲法で「表現の自由」が保障されているから、ユーチューバーとして自分が作成した映像に、自分がお金を払ってダウンロードしたセカオワの「サザンカ」をBGMとして使える？

×

⇒著作権法違反となる。複製権侵害(著作権法第21条)、公衆送信権侵害(同法第23条)にあたる。

25

《まとめ》 ※()には何が入りますか？

- 「自由」は、憲法で保障された大切な権利。
- だけど「自由」には、()による制限がある。
- その制限は「法律」によって定められる。



コスモスの花言葉＝「調和」にや



本日は有難うございました。

26